

未成年発症の高次脳機能障害を持つ患者の予後

Prognosis of individuals with pediatric acquired brain injury

船山 道隆*

Key Words : 未成年, 高次脳機能障害, 予後, 就労

はじめに

未成年で高次脳機能障害を罹患した患者の社会適応の程度は明らかになっていない。今回、未成年発症の高次脳機能障害を持つ患者の成人期の予後について、横断研究の手法を用いて就労状況の実態とそれに関係する要因を調べた。

1. 対象と方法

a. 対象

対象は、2009年7月から2019年7月までに足利赤十字病院高次脳機能外来通院および江戸川病院同外来の患者のなかで、発症時期が未成年であった41例中、追跡できた時点（最終外来日）で20歳以上に達した30例（29例足利赤十字病院、1例江戸川病院）である。疾患分類からは外傷性脳損傷が23例、脳腫瘍4例、脳血管障害2例、脳炎1例であった。平均年齢は34.9±11.3歳、性別は男性25例・女性5例、発症年齢は15.1±4.0歳（範囲5～19歳）、発症後の経過年数は19.9±12.3年、教育歴は12.5±1.9年であった。30例中歩行が完全自立している例（FIM運動項目が満点）が27例、症候性てんかんの合併例は4例、外傷後の器質性精神病の合併例が3例であった。

神経心理学的所見からは、全般的な中等度の高次脳機能障害が示唆された。改訂版長谷川式簡易知能評価スケール21.1±8.7/30、ウエクスラー成人知能

検査（WAIS-III）は言語性IQ 75.3±2.7、動作性IQ 69.4±19.9、言語理解76.4±22.8、知覚統合73.6±21.0、ワーキングメモリ76.0±23.0、処理速度65.4±15.4であった。日本版リバーミード行動記憶検査のスクリーニング得点5.8±3.3/12、慶應版ウイスコンシン・カード・ソーティング・テストは達成カテゴリ数2.7±2.4とそれぞれ低下を示した。標準意欲検査法の面接による意欲評価スケール（0、意欲低下なし；60、最重度）は19.5±16.5と中等度の意欲低下を呈していた。脱抑制に関しては遂行機能障害症候群の行動評価日本版（BADS）の質問紙にある脱抑制に関する5項目にて評価（0、脱抑制なし；20、最重度）を行い、5.3±6.5と軽度から中等度の脱抑制を認めた。

b. 統計方法

最終外来日の就労レベルを公共職業安定所の就労状況および賃金を参考に、以下の5段階で就労指数として評価した（5：正規雇用および正規雇用相応の給料がある非正規雇用、4：障害者雇用枠およびアルバイト、3：A型作業所通所、2：B型作業所通所、1：就労および就労訓練なし、すなわちデイケアや自宅での生活）。この就労指数を被説明変数として、以下の変数を説明変数として解析を行った。具体的には、demographics（年齢、性別、教育歴、発症年齢、発症からの年数）、身体機能（FIM運動項目の歩行、てんかんの有無）、精神病の有無、上記の各種神経心理学的所見を変数に入れた。最初に単回帰

* 足利赤十字病院神経精神科 Michitaka Funayama : Department of Neuropsychiatry, Ashikaga Red Cross Hospital

分析を行い、次に重回帰分析を行った。有意水準は $P < 0.05$ とした。

2. 結 果

就労指数のそれぞれの段階での人数は5が6名、4が4名、3が2名、2が8名、1が10名であった。すなわち、障害者雇用枠ないしアルバイト以上のレベルは全体の1/3 (33%) に留まり、作業所通所レベルも全体の1/3 (33%)、デイケアや自宅での生活のレベルも全体の1/3 (33%) であった。

単回帰分析からは相関が高い順に、意欲 $R = 0.77$ ($P < 0.01$)、処理速度 $R = 0.73$ ($P < 0.01$)、言語理解 $R = 0.68$ ($P < 0.05$)、脱抑制 $R = 0.66$ ($P < 0.01$)、経過年数 $R = -0.47$ ($P < 0.01$)、年齢 $R = -0.43$ ($P < 0.01$) が就労指数に関連した。重回帰分析 (自由度修正済み決定係数0.85) からは、処理速度 ($P = 0.04$) が有意に関連し、有意な関連までは達しないものの意欲 ($P = 0.07$) が次に続いた。

3. 考 察

本研究にはいくつかの問題点がある。もっとも大きな問題点は、外傷性脳損傷に限定されていないこと、外来に通院しているレベルに限られた患者群であること、さらに、横断研究であるため Glasgow Coma Scale などの急性期の重症度が考慮されていないことである。また、重回帰分析を行うには症例数が少ないことも問題である。

これらの問題点はあるものの、本研究からは、未成年発症の高次脳機能障害を持つ患者の就労は33%に過ぎないことが明らかになった。さらに、その就労に導く背景として、作業の速さの程度、さらには意欲障害の程度が就労に影響する可能性が示唆された。未成年発症の高次脳機能障害を持つ患者を就労につなげるためには、作業の速さを高めるリハビリテーション、また、意欲を高めることができる職場の選択や環境設定が重要かもしれない。